

## 理 由 書

### 逗子都市計画道路 3・6・5 号桜山長柄線

逗子都市計画道路 3・6・5 号桜山長柄線は、逗子市桜山五丁目を起点とし、同市桜山字大山の葉山町との行政界を終点とする延長約 1,080m の幹線街路で、逗子市・葉山町・横須賀市を結び、三浦半島都市圏域内における交流連携を活発化させる路線である三浦半島中央道路の一部となっています。

本路線は、国道 134 号等の周辺道路の交通混雑の緩和に寄与するとともに、地域の交流・連携や防災力の強化を支える主要幹線道路です。

また、令和 7 年 11 月に告示した「逗子都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、おおむね 10 年以内に整備することを予定する主要な施設に位置付けています。

さらに、「逗子市都市計画マスタープラン」において、「逗子市・葉山町・横須賀市の連携を強化するとともに周辺国道の渋滞緩和を目的とする三浦半島中央道路の一部として、整備に向け関係機関との調整を図ります。」とされています。

今回、3・4・1 号横須賀逗子線から同市桜山五丁目の葉山町との行政界までの延長約 680 m の区間について、事業実施に向けて詳細な検討を行った結果、トンネル構造等が確定したため、本路線の区域を変更するものです。また、今回の変更に合わせて、本路線全線について車線の数を 2 車線と定めます。